

6. 中学・高校等の訪問対応

2016年度から、中学・高校等からの訪問を積極的に受け入れることにした。これまで法学研究科の教員が散発的に受け入れていた訪問の窓口を本センターに一本化し、中学・高校と大学の双方の準備がスムーズに進むようにしている。

学部訪問

出張講義

(学部訪問、出張講義とも、2020年度は実施実績なし)